

会 議 録 (1)

会議の名称	令和7年度第1回桶川市総合教育会議			
開催日時	令和8年1月28日(水) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時44分			
開催場所	会議室402			
出席者	小野克典(市長)、岩田 泉(教育長)、青木健志(教育長職務代理者)、 西永和子、秋山節子、吉村史朗、井田佳代子			
欠席者	なし			
傍聴人数	なし			
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部	企画調整課		
	教育部	教育総務課	学校支援課	学務課
会 議 事 項	議 題			
	1 議題 (1) 学校における働き方改革について			
	2 報告事項 (1) いじめの状況報告について			
決 定 事 項 等	決定事項等			
	1 議題 (1) 学校における働き方改革について			
配 布 資 料	第1回桶川市総合教育会議次第 議題(1)資料 報告事項資料			

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
市 長	<p>日程第1 あいさつ</p> <p>令和7年度第1回総合教育会議のご出席と日頃の桶川市教育行政へのお力添えに御礼申し上げます。</p> <p>本日は、加納小学校で特別給食「若獅子（ライオンズ）カレー」を子どもたちと喫食した。明るく元気いっぱいの子どもたちと給食を食べることで、こちらも元気をもらえた。</p> <p>今年度の教育関連の主な事業として、令和4年度より取り組んできた小・中学校の体育館空調設備を今年度で全校設置を完了した。また、学校給食において第三子以降を無償化とし、本日午前中に行われた臨時議会では給食食材高騰分を支援する補正予算が成立となった。今後も子育て世帯の負担軽減、子どもたちの教育環境の更なる充実など、教育分野に対して効果的に予算措置していく。</p> <p>今年度は、議題（1）として「学校における働き方改革について」とした。学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、教職員の長時間労働が問題となっている。本日は御意見を伺いながら、本議題について議論を深めさせていただきたい。</p> <p>毎回、情報を共有している報告事項（1）「いじめの近況報告について」については、すべての子どもたちが人間関係や学校生活に心配することなく、健やかに成長できる環境づくりを進めることが我々の責務であると考えている。</p> <p>引き続き本市の教育行政へのお力添えを賜るようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。</p>
教育長	<p>会議を招集いただき市長に御礼申し上げます。また、多忙な中、皆様にご参集いただき感謝申し上げます。</p> <p>市長においては、これまで学校教育・社会教育ともにハード面、ソフト面、人の配置など、本市の教育行政と多様化する教育課題を十分に認識していただき、厳しい財政状況の中で子どもたちの教育・成長に係る予算措置に感謝したい。</p> <p>様々な職種において働き方改革が進む中、教員の「なり手不足」が課題となっている。教職員の働き方改革を、これまで以上に推進し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整備し、子どもたちの教育環境を改善することが必要であると考えている。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>本日は教育委員と市長が教育課題について意見交換できる数少ない場であることから、積極的に意見交換したい。</p>
事務局	<p>会議の進行は教育長にお願いしたい。</p>
教育長	<p>委員の自己紹介をお願いします。事務局職員は各部長からの紹介とする。</p>
委 員	<p>(自己紹介)</p>
事務局	<p>(職員紹介)</p>
教育長	<p>日程第2 議題</p> <p>(1)「学校における働き方改革について」事務局からの説明を求める。説明の後に質疑・協議を行う。</p>
事務局	<p>この度、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正をする法律が成立した。この法律は、教員に優れた人材を確保することで学校の働き方改革を一層推進し、教員の処遇改善を図るため教育委員会に対して業務量の管理、健康確保措置の実施計画の策定、また公表を義務づけるものである。また、新たな職の新設や、教職調整額の引き上げなどが盛り込まれている。</p> <p>調査によると、小学校から高校までは希望する職業の上位に教員が入っているが、いざ職業を選択する段階においては、教員は休日出勤や長時間労働のイメージがあることから敬遠され、いわゆる「教員のなり手不足」が課題となっている。</p> <p>実際に教員の勤務実態調査によると、通常の間接業務を除くと、授業準備、学年学級経営、生徒指導等が上位に挙がっており、中学校においては部活動も上位となっている。</p> <p>本市においては、時間外在校等時間が月 45 時間以内の教職員の割合は、令和 6 年で小学校が県と同程度の 82.4%、中学校は県より低い 43.8%になっている。また時間外在校等時間が年 360 時間以内の割合は、小学校が県より高く、中学校は県より低くなっている。</p> <p>ワークライフバランスの状況に関して、総合健康リスク及び高ストレス者の割合は、ストレスチェックを実施した教職員については、全国の状況と同程度の数値にあるという結果となっている。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>本市における時間外在校等時間に関する目標、ワークライフバランスや働き方に関する目標は、目標達成に向けた四つの視点などを指標としているが、本指標は、県と同様の表記としている。</p> <p>今回新たに義務付けられた業務量管理・健康確保措置実施計画については、計画期間を令和8年4月1日から令和11年3月31日とし、文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」を元に策定している。</p> <p>主な重点取組としては、教育委員会が主体で実施することとして令和9年度からの新しい校務支援システムの活用の検討や、部活動の地域展開などを挙げ、学校が行うこととしては日課の工夫などを挙げている。最後に、今後のフォローアップを掲載し、本市の教職員の働き方改革を実施することとしている。</p> <p>今後のスケジュールについては、本日皆様からの意見を踏まえて修正し、2月に開催される定例教育委員会で審議いただく。定例会での承認をもって3月校長会議で各学校へ周知する。その後、市ホームページに掲載し令和8年4月1日より施行となる予定。</p>
教育長 委員 事務局	<p>事務局の説明について質疑や意見はあるか。</p> <p>時間外在校等時間とは、どういった時間を表しているのか。</p> <p>まず在校時間とは「学校に出勤してから帰宅のために学校を出るまでの時間」のことであり、時間外在校等時間は「勤務時間を除いた在校時間」のことである。</p> <p>この時間外在校等時間を全ての教職員が令和9年度末までに月45時間以内、年間360時間以内にするというのが国の目標であり、県の目標であり、本市の目標となっている。</p>
教育長 市長	<p>他に質疑はあるか。</p> <p>自治体として取り組むべき内容に「総合教育会議を活用した教育委員会との連携」がある。これは説明のとおり策定後に総合教育会議での報告事項となることは理解した。同様に自治体として取り組むべき内容に「自治会や地元企業・団体等への協力要請」という項目がある。これは具体的にどういった内容か。</p>
事務局 市長	<p>具体的な例を挙げると「部活動の地域展開」などがある。</p> <p>少子化が進む中、団体スポーツなどは「人数が集まらない」という理由で部活がなくなってしまうという声をいただくことがある。部活動地域展開と並行しながら</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	「どうすれば部活動として継続できるか」という視点も必要ではないか考える。
委員	他に質疑はあるか。
教育長	なし
委員	それでは協議にうつる。具体的な内容や取組についてなど意見はあるか。
事務局	方針や計画を立てるだけでなく、取組のチェックと評価を行うフォローアップが最も重要であると考え。例えばフォローアップ委員会を立ち上げるなど、組織として取り組むという姿勢が必要である。
教育長	いただいた提案を踏まえて検討させていただく。
委員	他にあるか。
事務局	計画について、実施すべき主体別に記載されているが、はじめから全てを取り組むのではなく、実施可能な取り組みから進める、すぐの実施が難しい取り組みは検討を進める、という進め方が良いと思う。
教育長	他にあるか。
委員	教員の対応事案として苦情対応があるとのことだが、どういった内容が多いのか。
事務局	苦情は多岐にわたるが、主な内容としては子ども同士のトラブルや先生の指導や対応に対する苦情などが挙げられる。
委員	例えばスクールロイヤーなどは設置されているのか。
事務局	設置されていないが、顧問弁護士への相談などで対応している。
教育長	他にあるか。
委員	先日教育委員の研修会に出席し、教員の働き方改革についてグループ討議を行った。そこで出た意見として「通話を録音しているというアナウンスを流す」という意見があった。これだけでも苦情が減るもしくは苦情対応の時間が削減できるのではないかと思う。
事務局	通話録音のアナウンスについては、市役所で今年度実施する予定。学校での実施については今後検討する。
	日程第3 報告事項
教育長	(1) いじめの状況報告について、事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>全国及び埼玉県いじめ認知件数の推移では、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果より、令和4～6年度までの3年間を引用したものである。全国、埼玉県ともに増加傾向にある。</p> <p>桶川市のいじめに係る現状では、(1)で認知件数と解消件数を示している。令和7年度の数値は12月31日までの速報値となっているため、参考として掲載している。令和5～6年度では、ほぼ解消している状態にあると言える。</p> <p>(2)では、いじめの認知件数の学年別内訳を示している。数値は、学校の生活アンケートの結果を提示する際に、積極的にいじめについて認知するよう市教委から学校への指示を継続的に行った結果であり、児童生徒間のいじめを初期の段階で把握し、積極的に認知できたものと捉えている。傾向としては、小学1～4年生までが認知件数が多く、学年が上がるにつれて減少傾向となる。小学校低学年については、言葉によるコミュニケーションが影響していると考えており、例えば「●●と言われた」といった内容も認知件数としてカウントしている。</p> <p>いずれにしても、いじめを見逃さず早期発見早期対応に努める。いじめの深刻化や長期化を防ぐ取り組みを教育委員会としても学校と連携して継続して、いじめの未然防止に取り組んでいく。</p>
教育長	<p>いじめには「被害者」「加害者」「傍観者」の三者がいる。立場は違っても「いじめをしてはならない」という認識をさせる教員の指導力、早期発見する認知力を持って指導にあたらなければならないと考える。</p>
委 員	<p>質疑や意見はあるか。</p> <p>なし</p>
	<p>日程第4 その他</p>
教育長	<p>以上をもって、令和7年度第1回総合教育会議を閉会とする。</p>